

天草市公告第74号

天草市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年天草市条例第29号）に基づき、天草市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成27年10月1日

天草市長 中村五木

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員の任免の状況

区分	平成26年4月1日現在職員数		平成26年4月2日～平成27年3月31日		平成27年4月1日現在職員数	
		うち4月1日採用	採用	退職		うち4月1日採用
人数	1,190人	23人	5人	86人	1,135人	26人

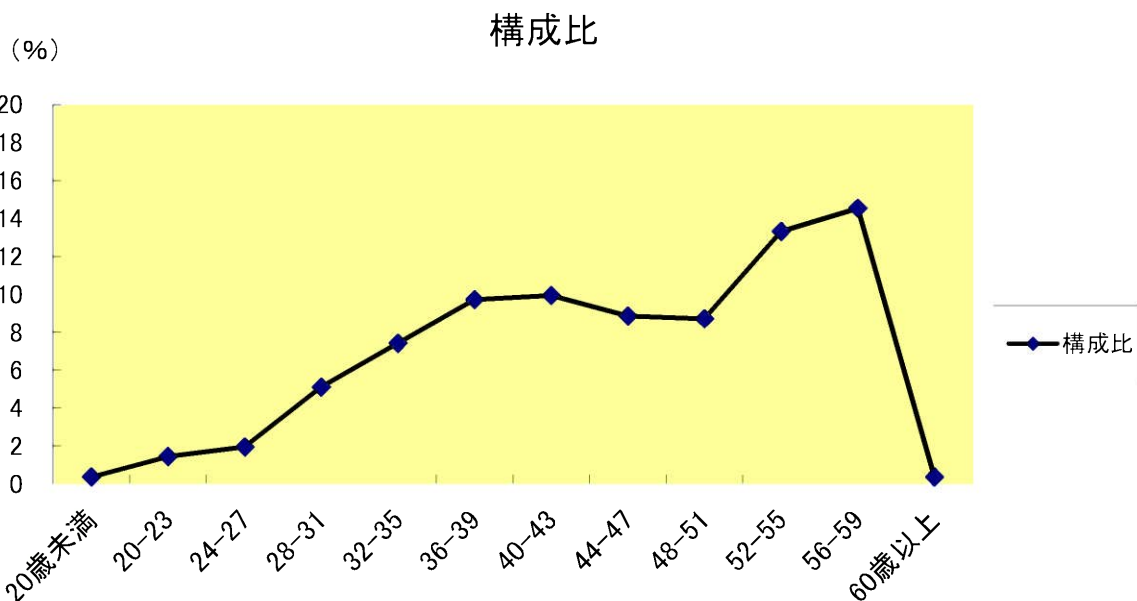
(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	259人	249人	△10	出張所窓口業務等に非常勤職員を配置したことに伴う職員減 派遣等職員減
	税務	49人	49人	0	
	民生	143人	127人	△16	業務見直しに伴う職員減 保育士退職者不補充に伴う職員減
	衛生	105人	105人	0	
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	95人	90人	△5	地籍調査係廃止に伴う職員減 業務見直しに伴う職員減
	商工	25人	30人	5	世界文化遺産登録に向けた業務見直しに伴う職員増
	土木	79人	76人	△3	業務見直しに伴う職員減
	小計	761人	732人	△29	
	教育部門	152人	134人	△18	業務見直しに伴う職員減 給食調理員退職者不補充に伴う職員減
	小計	913人	866人	△47	
公営企業等会計部門	病院	193人	189人	△4	医療職（看護師等）退職者不補充に伴う職員減
	水道	27人	26人	△1	課の新設及び係の統廃合に伴う職員減
	下水道	14人	14人	0	
	その他	43人	40人	△3	係の統廃合に伴う職員減
	小計	277人	269人	△8	
合計		1,190人 [1,572人]	1,135人 [1,572人]	△55 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	20人	27人	71人	103人	135人	138人	123人	121人	185人	202人	5人	1,135人

(4) 職員数の推移

部門	区分	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年
	一般行政	職員数	922	889	859	826	806	789	761
	増減		△33	△30	△33	△20	△17	△28	△29
教育	職員数	215	200	194	188	185	166	152	134
	増減		△15	△6	△6	△3	△19	△14	△18
公営企業等会計	職員数	321	299	294	289	290	280	277	269
	増減		△22	△5	△5	1	△10	△3	△8
計	職員数	1,458	1,388	1,347	1,303	1,281	1,235	1,190	1,135
	増減		△70	△41	△44	△22	△46	△45	△55

(注) 人数は各年の4月1日時点での数値となります。

## 2 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況（普通会計決算見込）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
H26年度	人 86,116	千円 52,413,186	千円 1,542,077	千円 9,305,128	% 17.75	% 17.28

(注) 人件費には、投資的経費に係る人件費を含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算見込）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H26年度	人 913	千円 3,657,556	千円 507,843	千円 1,395,105	千円 5,560,504	千円 6,090

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数です。

### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	44.0 歳	336,442 円	412,238 円

#### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	52.5 歳	339,758 円	367,304 円
うち 学校給食	53.7 歳	334,332 円	351,652 円
うち 用務員	47.9 歳	319,787 円	348,724 円
うち 清掃職員	51.4 歳	345,081 円	379,838 円
うち その他	54.1 歳	362,105 円	396,374 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した平均です。

### (4) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	174,705 円	181,324 円	174,200 円
	高校卒	142,512 円	146,924 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,904 円	-	-
	中学卒	131,881 円	-	-

(注) 技能労務職については、熊本県及び国と区分が異なっており、単純に比較できないため記載していません。

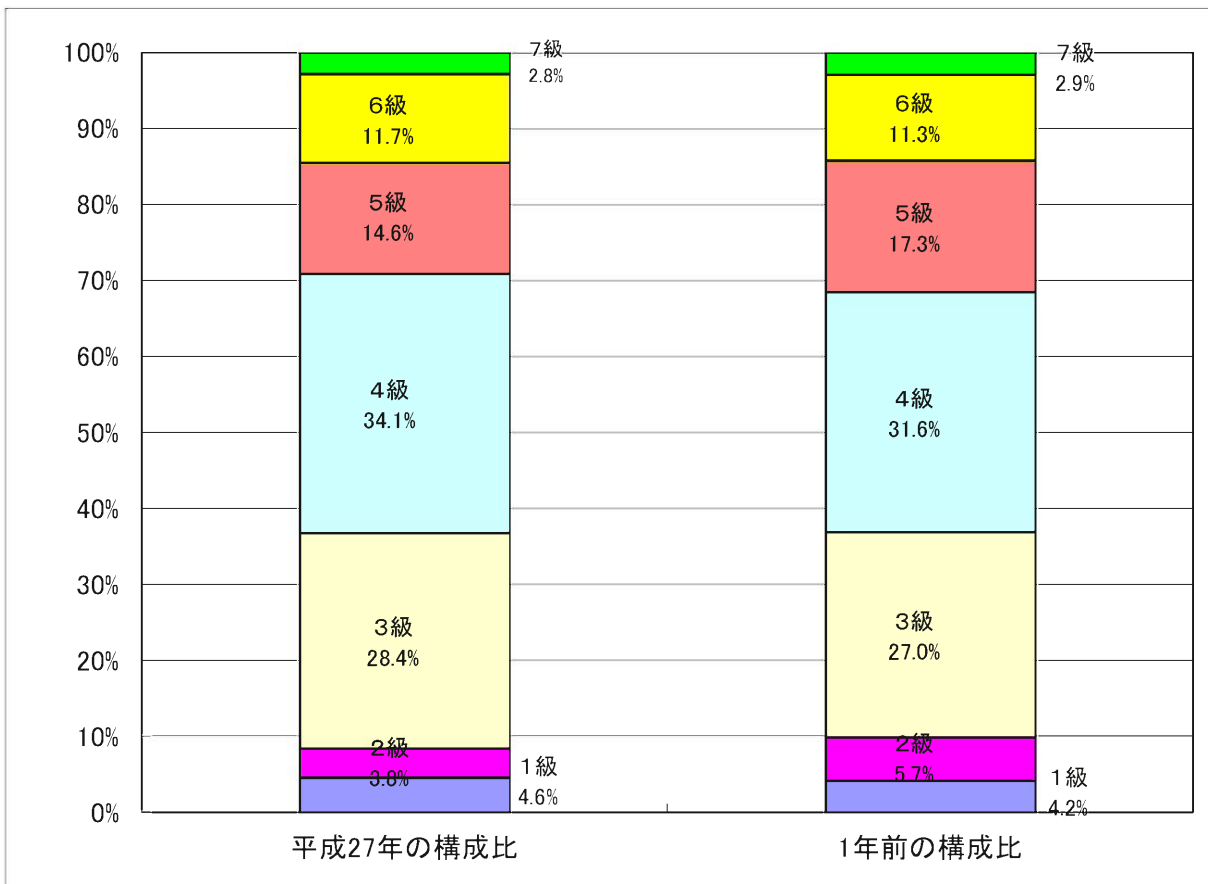
### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,730 円	357,258 円	376,438 円	390,529 円
	高校卒	210,776 円	304,851 円	358,104 円	377,558 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	299,917 円	319,724 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・首席審議員・支所長	19 人	2.8%	368,565	457,522
6 級	支所長・課長・局長・審議員	79 人	11.7%	323,034	423,825
5 級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	99 人	14.6%	291,543	401,761
4 級	主幹・係長・参事	231 人	34.1%	264,264	389,426
3 級	係長・主任・主査	192 人	28.4%	225,251	355,728
2 級	主事・技師	26 人	3.8%	188,244	308,893
1 級	主事・技師	31 人	4.6%	137,999	245,610

(注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(7) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,521 千円	—	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ — ）月分 （ — ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.70 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員（フルタイム勤務）に係る支給割合です。

(8) 退職手当（平成27年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	7,885 千円	20,942 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

(9) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）		3,381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）		845,251 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	1 人	18 %
福岡市	10 %	2 人	10 %
医師	15 %	2 人	- %

## (10) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）		3,895 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）		28,228 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		13.9 %		
手当の種類（手当数）		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算見込)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課・徴収業務	2,005 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	使用料等の個別徴収業務に従事した職員	使用料等の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	5 千円	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	528 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定病害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定病害虫駆除作業	30 千円	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	607 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0 千円	1件につき 500円
医師研究手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	720 千円	給料月額の100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	0 千円	月額5,000円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟においての結核に関する業務	0 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間。以下同じ。）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務の全部または一部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

## (11) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算見込）	225,232 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）	286,555 円

## (12) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算見込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H26年度決算見込)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		133,980 千円	234,231 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		57,397 千円	262,086 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		71,887 千円	98,610 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		4,164 千円	594,857 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 月額412,200円以内 （採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長110,000円 ②看護師長15,000円 ③部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20000円	同じ		42,918 千円	360,657 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①医師 20,000円 ②看護師 5,900円 ③一般職員 4,200円	同じ		1,333 千円	30,993 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円	同じ		78 千円	7,800 円

(13) 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	600,000 (870,000)	円	※1 市長については、平成26年4月11日から月額270,000円の給料カットを行っております。なお、( )はカット前の給料額となっております。  ※2 副市長については、平成26年7月から月額15%の給料カットを行っております。なお、( )はカット前の給料額となっております。
	副 市 長	565,250 (665,000)	円	
	教 育 長	605,000	円	
	企 業 管 理 者	665,000	円	
報 酬	議 長	407,000	円	
	副 議 長	366,000	円	
	議 員	348,000	円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(平成26年度支給割合) 3.10 月分		
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)
	市 長	給料月額×在職月数×50/100		20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100		9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100		4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100		9,576,000 円
	備 考	※平成26年4月11日現在に在職する市長の退職手当については、条例において支給しないこととなっております。		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

(14) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施しているが、現在、勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては昇給区分に差を設けていない。



### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 勤務時間

一般的な職員の勤務時間は次のとおりですが、交替制勤務職員など、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難い場合は、別に定めています。

(平成27年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

#### (2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与	
病欠休暇	職員の負傷又は疾病による療養	必要と認める期間	
特別休暇 (主なもの)	裁判員等としての休暇	裁判員等として官公庁へ出頭する場合	必要と認める期間
	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等	必要と認める期間
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式等の行事	連続する5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日2回・各々30分
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
	男性の育児休暇	妻の産前産後8週の期間中の子の養育	5日以内
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日以内(対象となる子が2人以上の場合は10日)
	親族の死亡休暇	親族の死亡	1日～7日
	夏季休暇	7～9月までの期間内	3日
介護休暇	相当期間、配偶者等の介護を行う	連続する6ヶ月の期間内(無給)	
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)	

### 4 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が十分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいいます。

#### (1) 分限処分の状況(平成26年度中)

処分事由	処分の種類	降任	降給	休職	免職	合計
勤務実績が良くない場合						0件
心身の故障の場合				8件		8件
職に必要な適格性を欠く場合						0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0件
刑事事件に関し起訴された場合						0件
計		0件	0件	8件	0件	8件

#### (2) 懲戒処分の状況(平成26年度中)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合		1件	1件	1件		3件
計		1件	1件	1件	0件	3件

## 5 職員の服務の状況

### (1) 服務の原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が定められています。その内容は次のとおりです。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業等の従事制限

## 6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

### (1) 研修の実施状況（平成26年度）

分類	研修内容
1 階層別研修	管理職研修
	監督者研修
	一般職研修
	新規採用職員研修
2 専門研修	市町村職員中央研修所研修
	自治大学校研修
	熊本縣市町村職員研修協議会研修
	政策形成能力向上研修
	IT人材育成研修
3 派遣研修	内閣府
	熊本県
4 職場研修	接遇研修
	職場ごとに実施

### (2) 勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

実施内容	対象職員
身上報告	全職員
自己評定	任命権者が指定する職員を除く全職員
育成面接	原則として課長補佐級以下の職員
評定者評定	任命権者が指定する職員を除く全職員

## 7 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の実施状況（平成26年度）

種 別	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
特定業務従事者の健康診断	特定業務従事者
給食業務従事者の健康診断	給食業務従事者

### (2) 公務災害等の発生状況（平成26年度）

種 類	件数
通勤災害	1
公務災害	2

### (3) 育児休業等の取得状況（平成26年度）

	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	1	0
女性	12	9

### (4) 利益の保護の状況（平成26年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

## 8 公営企業職員の状況

### 【水道事業】

#### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

##### (1) 職員数に関する状況

平成26年4月1日 現在職員数		平成26年4月2日～平成27年4月1日				平成27年4月1日 現在職員数	
うち4/1採用		採用	退職	転入	転出	うち4/1採用	
18人	1人	0人	1人	3人	3人	17人	0人

##### (2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

	職 員 数		対前年度 増減数	主な増減理由
	平成26年	平成27年		
水道	18人	17人	△1人	退職者不補充のため

#### 2 職員の給与に関する状況

##### (1) 職員給与費の状況

###### 決算見込

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
H26年度	1,472,892	△ 56,730	106,740	7.2

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H26年度	18	68,956	11,671	26,113	106,740	5,930

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

##### (2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企 業 職	44.0 歳	340,891 円	418,523 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

##### (3) 職員の手当の状況

###### ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職		天 草 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,451 千円		1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,521 千円	
（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ - ）月分 （ - ）月分		（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) 再任用職員（フルタイム勤務）はいない。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

企 業 職			天 草 市 （平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	－ 千円	24,126 千円	1人当たり平均支給額	7,885 千円	20,942 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）			0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %	
福岡市	10 %	0 人	10 %	
	%	人	% %	
	%	人	% %	
	%	人	% %	
	%	人	% %	

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算見込)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算見込）	5,025 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）	279 千円

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H26年度決算見込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H26年度決算見込)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算</p>	同じ		2,639 千円	146,611 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ		1,945 千円	108,056 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ		1,161 千円	64,500 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長110,000円 ②看護所長15,000円 ③部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円</p>	同じ		901 千円	450,870 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ		0 千円	0 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間（平成27年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2) 休暇制度の概要（平成27年4月1日現在）

市長事務局と同じ

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分（平成26年度）

処分事由	処分種類			
	降任	降給	休職	免職
	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件

(2)懲戒処分（平成26年度）

なし

5 職員のサービスの状況

市長事務局と同じ

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況（平成26年度）

市長事務局と同じ

(2)勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

市長事務局と同じ

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の実施状況（平成26年度）

市長事務局と同じ

(2)公務災害等の発生状況

なし

(3)育児休業等の取得状況（平成26年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	0	0

(4)利益の保護の状況（平成26年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

【病院事業】

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成26年4月1日 現在職員数		平成26年4月2日～平成27年4月1日				平成27年4月1日 現在職員数	
うち4/1採用		採用	退職	転入	転出	うち4/1採用	
184人	8人	12人	18人	3人	2人	179人	7人

(2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

	職 員 数		対前年度 増減数	主な増減理由
	平成26年	平成27年		
病院	184人	179人	△5人	退職者分の採用ができなかった

2 職員の給与に関する状況

(1) 職員給与費の状況

決算見込

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
H26年度	4,090,963	△ 220,543	2,212,046	54.1

区 分	職員数 人	給 与 費			計 B 千円	一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円		
H26年度	184	726,665	284,882	274,371	1,285,918	6,989

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	50.7 歳	518,367 円	1,528,320 円
医療技術職	41.6 歳	314,984 円	395,150 円
看 護 師	44.0 歳	312,028 円	369,632 円
一 般 事 務	48.3 歳	383,642 円	494,722 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職	天 草 市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,521 千円
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.7 ）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （ - ）月分 （ - ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員（フルタイム勤務）に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

企 業 職			天 草 市 （平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	応募認定退職特例措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	応募認定退職特例措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	2,005 千円	10,760 千円	1人当たり平均支給額	7,885 千円	20,942 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）			16,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）			1,009,312 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %	
福岡市	10 %	0 人	10 %	
医師	15 %	16 人	— %	

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算見込）		109,255 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）		874,040 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		67.9 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算見込)	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	83,167 千円	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	420 千円	月額 5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	384 千円	月額 10,000円(医師) 月額 3,000円(看護師長) 月額 2,000円(看護師又は准看護師)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午後5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	25,284 千円	1回につき 6,800円(勤務の全部が深夜) 3,300円(一部深夜4時間以上) 2,900円(一部深夜2時間以上4時間未満) 2,000円(一部深夜2時間未満)

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算見込）	17,990 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算見込）	98 千円



カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H26年度決算見込)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H26年度決算見込)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		22,652 千円	204,068 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		6,200 千円	229,656 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		11,000 千円	92,437 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①医 師 366,700円以内 ②薬剤師 100,000円以内	異なる	薬剤師に対し支給している	48,393 千円	2,688,500 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①院長110,000円 ②副院長60,000円 ③診療科長40,000円 ④看護総師長30,000円 ⑤薬局長20,000円 ⑥看護師長15,000円 ⑦部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ⑧支所長（牛深除く）、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑨課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑩審議員 20,000円	同じ		14,473 千円	452,262 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		12,113 千円	142,504 円
宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①医師 20,000円 ②看護師 5,900円 ③一般職員 4,200円	同じ		26,430 千円	550,621 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円	同じ		0 千円	0 円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間（平成27年4月1日現在）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2) 休暇制度の概要（平成27年4月1日現在）

市長事務局と同じ

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分（平成26年度）

処分事由	処分種類			
	降任	降給	休職	免職
	0 件	0 件	2 件	0 件
合 計	0 件	0 件	2 件	0 件

(2)懲戒処分（平成26年度）

なし

5 職員のサービスの状況

市長事務局と同じ

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修の実施状況（平成26年度）

コーチング研修（中堅職員）、その他市長事務局と同じ

(2)勤務成績の評定の実施状況（平成26年度）

市長事務局と同じ

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の実施状況（平成26年度）

市長事務局と同じ

(2)公務災害等の発生状況

なし

(3)育児休業等の取得状況（平成26年度）

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	5	0

(4)利益の保護の状況（平成26年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無